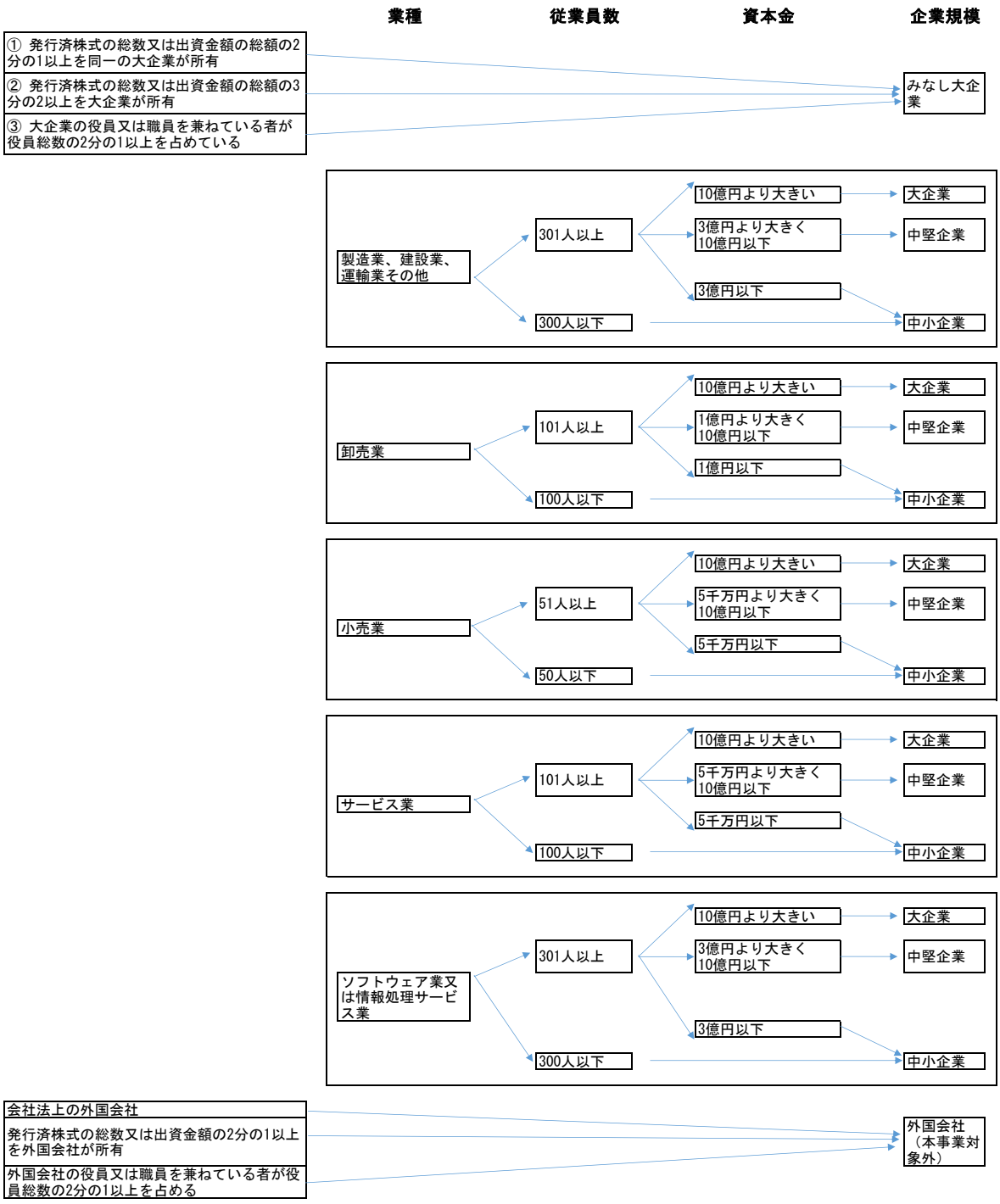
業種
従業員数
資本金
企業規模
① 発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有
② 発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有
③ 大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている
みなし大企業
製造業、建設業、運輸業その他
301人以上
300人以下
10億円より大きい
3億円より大きく10億円以下
3億円以下
大企業
中堅企業
中小企業
卸売業
101人以上
100人以下
10億円より大きい
1億円より大きく10億円以下
1億円以下
大企業
中堅企業
中小企業
小売業
51人以上
50人以下
10億円より大きい
5千万円より大きく10億円以下
5千万円以下
大企業
中堅企業
中小企業
サービス業
101人以上
100人以下
10億円より大きい
5千万円より大きく10億円以下
5千万円以下
大企業
中堅企業
中小企業
ソフトウェア業又は情報処理サービス業
301人以上
300人以下
10億円より大きい
3億円より大きく10億円以下
3億円以下
大企業
中堅企業
中小企業
会社法上の外国会社
発行済株式の総数又は出資金額の2分の1以上を外国会社が所有
外国会社の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占める
外国会社（本事業対象外）